



埼玉県報

第437号
令和5年(2023年)
8月8日
火曜日

目次

告示

- 災害救助用備蓄食料に関する入札公告（入札課）
- 大規模小売店舗の廃止に関する公示（商業・サービス産業支援課）
- 小林栢間土地改良区の役員就退任届（春日部農林振興センター）
- 森林法第189条の規定に基づく告示（森づくり課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 事務所の所在地又は業者の所在が確知できない宅地建物取引業者の公告（建築安全課）
- 建築・住宅行政手続のデジタル化に係る要件定義業務委託に関する落札者等の公示（建築安全課）
- 収入証紙廃止に伴うキャッシュレス決済の指定納付受託業務に関する落札者等の公示（出納総務課）
- 埼玉県指定無形文化財保持者の認定解除（文化資源課）

告 示

埼玉県告示第八百六十四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和五年八月八日

埼玉県知事 大野 元裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

災害救助用備蓄食料 267,000食

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期限

令和6年1月31日（水）

(4) 納入場所

埼玉県農林部農産物安全課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和4年埼玉県告示第747号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場

所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部入札課総務・物品調達担当 小林 電話048-830-5780（直通）

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年9月25日（月）午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年9月22日（金）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年9月25日（月）午前10時まで

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県総務部入札課 令和5年9月25日（月）午前10時10分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額

を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和5年9月7日（木）午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和5年8月14日（月）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

本件入札は、入札の結果、落札者との契約の締結について、議会の議決に付

すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年埼玉県条例第15号)に基づき、県議会の議決に付さなければならない契約となる場合には、落札者と仮契約を取り交わし、県議会の議決後に本契約を締結する。

なお、落札決定から本契約までの間に埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱第3条の規定による入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない(契約辞退を申し出るものとする。)

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Name and Quantity of the Products to Be Purchased:

Disaster Rescue Stockpile Food, 267,000 meals

(2) Deadline for Submissions:

By Electronic Bidding System: 10:00 am, Monday, September 25, 2023

By Registered Mail: 5:00 pm, Friday, September 22, 2023

In Person: 10:00 am, Monday, September 25, 2023

(3) Contact Information:

General Affairs・SuppliesProcurementGroup,BiddingServicesDivision,

Department of General Affairs, Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi,

Saitama-ken 330-9301, Japan

Tel. 048-830-5780

告 示

埼玉県告示第八百六十五号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第五項の規定による届出があったので、同条第六項の規定により公告する。

令和五年八月八日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

コジマNEW加須店

埼玉県加須市浜町一―八

二 大規模小売店舗の設置者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社コジマ 代表取締役 中澤裕二

栃木県宇都宮市星が丘二丁目一番八号

三 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が大規模小売店舗立地法第三条第一項に定める基準面積以下となる日

令和四年六月十九日

告示

埼玉県告示第八百六十六号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、小林栢間土地改良区から役員に就任した者及び役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和五年八月八日

埼玉県知事 大野 元裕

一 就任	職名	氏名	住所
理事	原 敏夫	埼玉県久喜市菖蒲町小林二千八百八十五番地	
同	伊藤 光三	同 同 新堀二千六百二十四番地の二	
同	北沢 文夫	同 同 小林四千四百六十八番地	
同	島田 欣宏	同 同 三千七十七番地	
同	服部 和雄	同 同 三千三百七十七番地	
同	榎本 茂	同 同 二千二百二十四番地の一	
同	野川 光雄	同 同 三千八百十九番地	
同	高橋 眞一	同 同 新堀四百二十一番地	
同	小林 和義	同 同 小林三千二百二十四番地	
同	宮野 和好	同 同 加須市下種足五十五番地	
同	岡田 光市	同 同 久喜市菖蒲町上栢間三千二百九十六番地	
同	辻 正	同 同 下栢間二千四百十六番地	
同	吉田 正行	同 同 小林千二百二十五番地	
同	井上 敬雄	同 同 柴山枝郷百七十四番地	
同	森田 靜也	同 同 千八百二十九番地	
同	関根 良祐	同 同 下栢間二千七百番地	
同	嶋田 保	同 同 二千七十番地	
同	大塚 敏雄	同 同 小林千三百四十六番地	
同	野川 晃	同 同 同 千二十二番地一	
同	塚越 広司	同 同 柴山枝郷千五百六十七番地一	
同	岩崎 嗣雄	同 同 同 小林三千五百九十七番地	
同	監事 岩崎 比呂見	同 同 蓮田市大字高虫千百四十五番地一	
同	同	同 同 久喜市菖蒲町下栢間二千七百七十九番地	
同	同	同 同 柴山枝郷千七百六十三番地	

告 示

埼玉県告示第八百六十七号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の三において準用する同法第三十条の規定による通知に係る保安林の所有者のうち次の者の所在が不明であるため、同法第八十九条の規定により、当該通知の内容を秩父市役所に掲示し、その要旨を次のとおり告示する。

令和五年八月八日

埼玉県知事 大 野 元 裕

一 所在が不明な者の氏名（又は名称）

新井栄一、新井壱之、新井右介、上井一二三、久保勇、久保美富、黒沢節二、嶋倉美佐枝、古指貴大、古指フデ、本田定男、本多政則、本田祐巳、山田庫男、山田春吉

二 通知の要旨

イ 農林水産大臣から保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があったこと。

ロ 変更に係る保安林の所在場所及び変更後の指定施業要件については、令和五年七月十四日付埼玉県告示第八百一号（保安林の指定施業要件の変更予定）によること。

告 示

埼玉県告示第八百六十八号

測量計画機関である所沢市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和五年八月八日

埼玉県知事 大野 元裕

一 測量計画機関

所沢市

二 作業種類

公共測量（三・四級基準点測量）

三 作業地域

所沢都市計画事業北秋津・上安松土地区画整理事業地内

四 作業期間

令和五年七月二十四日から令和六年三月十九日まで

告 示

埼玉県告示第八百六十九号

測量計画機関である鳩山町から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和五年八月八日

埼玉県知事 大野 元裕

一 測量計画機関

鳩山町

二 作業種類

公共測量（航空写真撮影）

三 作業地域

鳩山町全域

四 作業期間

令和五年六月五日から令和六年三月三十一日まで

告 示

埼玉県告示第八百七十号

測量計画機関であるさいたま市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和五年八月八日

埼玉県知事 大野 元裕

一 測量計画機関

さいたま市

二 作業種類

公共測量（下水道計画）

三 作業地域

さいたま市の一部

四 作業期間

令和五年七月三日から令和六年二月九日まで

告 示

埼玉県告示第八百七十一号

測量計画機関である熊谷市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和五年八月八日

埼玉県知事 大野 元裕

一 測量計画機関

熊谷市

二 作業種類

公共測量 数値地形図修正（地図情報レベル二千五百）…二十六・三八平方キロメートル

三 作業地域

熊谷市 一部地域

四 作業期間

令和五年六月二十六日から令和六年三月二十五日まで

告 示

埼玉県告示第八百七十二号

次に掲げる宅地建物取引業者の事務所の所在地又はその業者の所在が確知できないので、宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第七十六号）第六十七条第一項の規定により、その旨公告する。

この公告の日から三十日を経過しても当該宅地建物取引業者から申出がないときは、宅地建物取引業法第六十七条第一項の規定により、当該宅地建物取引業者の免許を取り消す。

令和五年八月八日

埼玉県知事 大野 元裕

株式会社アルタン開発	商号又は名称	氏名（法人にあつては代表者の氏名）	主たる事務所の所在地
	石川 勉		埼玉県狭山市北入曾八百十八番地五ワコーレ狭山 Ⅲ一〇一

告 示

埼玉県告示第八百七十三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和五年八月八日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 購入等件名及び数量

建築・住宅行政手続のデジタル化に係る要件定義業務委託 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県都市整備部建築安全課企画担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

3 落札者を決定した日

令和5年7月13日

4 落札者の氏名及び住所

A S ロカス株式会社 千葉県千葉市中央区中央港1丁目22番7号

5 落札金額

40,700,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和5年5月19日

告 示

埼玉県告示第八百七十四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和五年八月八日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 購入等件名及び数量

収入証紙廃止に伴うキャッシュレス決済の指定納付受託業務 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県出納総務課財務会計制度担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番
1号

3 落札者を決定した日

令和5年6月6日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社埼玉りそな銀行 埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号

5 落札金額

503,393,650円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和5年4月25日

告 示

埼玉県教委告示第二十四号

埼玉県文化財保護条例（昭和三十年埼玉県条例第四十六号）第二十一条第七項の規定により、次の表に掲げる埼玉県指定無形文化財の保持者の認定を解除する。

令和五年八月八日

埼玉県教育委員会教育長 日 吉 亨

種類	名称	保持者の住所	保持者	認定年月日
工芸技術	長板中型	埼玉県三郷市戸ヶ崎 二丁目五百六十八番 地一	恩田 育男	昭和六十三年 二月二十六日